

学校における環境教育

学校における環境教育は児童生徒の発達段階に即したものでなければならない。小学校の低学年・中学年の児童には身近な自然や生活の中から、身の回りの環境と自分自身とのかかわりについて理解させることに重点を置き、自然や生活環境に対する感受性ととともに、積極的に自然環境や生活環境を理解しようとする態度を育むことが大切である。

また、小学校の高学年及び中学校の児童生徒には、大気、水、エネルギーなどの自然環境だけでなく社会環境や文化環境について、すべての教育活動の中で児童生徒の主体的・能動的な取組を通して、身近な生活と環境問題との因果関係、社会経済活動、自然の生態系及び循環の相互関係等を理解し、社会の一員、自然生態系の一員として環境を大切にする心、環境に配慮した習慣や技能を身に付けさせることが大切である。

さらに、高等学校の生徒には、環境や環境問題を総合的に把握し、自分自身が今後どのように環境とかかわるべきか、環境問題の解決に向けてどのようなことに取り組むべきかなど、適切な意志決定や行動選択を行う能力を育むとともに、主体的に環境の保全・創造に働き掛けていく行動力を身に付けさせることが大切である。

発達段階を考慮した環境教育の推進

- 小学校低学年
自然環境や事象に対する感受性や興味・関心を高めるとともに、自然のすばらしさや生命の大切さを実感できるよう配慮する。
- 小学校中学年
身近な自然や社会の環境に触れ、自分や他の人々が使っているもの（資源）、ごみなどについて問題を見いだし、追究できるようにする。自然や社会とのかかわりや体験学習をより重視する。
- 小学校高学年
種々の体験や学習を通して、多面的に思考できるようになったり、収集した情報を基に判断したり、推理したりすることもできるようになるので、自然や社会のつながりや循環という考え方を身に付け、主体的に環境とかかわり、環境を大切にすることができるようにする。
- 中学校
環境にかかわる事象について、具体的に認識させるとともに、因果関係や相互関係の把握力、問題解決能力が育成できるようにする。
- 高等学校
環境にかかわる事象について、問題を総合的に思考・判断し、賢明な選択・意志決定が行えるようにするとともに、環境保全や環境の改善に主体的に働き掛ける能力や態度が育成できるようにする。